

# うたしない 市議会だより

## 第40号

歌志内市議会  
議会報編集委員会

発行年月日 平成27年10月1日



議会報告会の様子  
文珠第三町内会

### 議会の動き

#### 定例会の開催

9月8日～11日までの4日間の会期で第3回定例会が開催されました。

初日8日は、平成26年度決算に基づく健全化判断比率についてなど報告2件、議案10件が審議され、平成26年度各会計歳入歳出決算及び病院事業会計決算の認定について、決算審査特別委員会付託となりました。

9日は休会とし、行政常任委員会に付託された議案3件が審議されました。

一般質問は10日4名、11日1名が行い、その後、意見書4件、決議1件が審議され閉会しました。

## 平成27年 第3回定例会 9月開催

### もくじ

- 議会の動き ..... 1P
- 一般質問 ..... 2～3P
- 議会報告会 ..... 4～5P
- 議長報告 ..... 5P
- 可決された意見書 ..... 6P
- 宣言決議文 ..... 6P



6月6日、国道12号線交差点での死傷事故から3ヶ月が経ちましたが、事件の全容はまだ明らかではありません。ただ、その後も飲酒運転、速度超過、信号無視と思われる事故報道が後を絶ちません。私たち歌志内市民は、二度とこのような悲惨な事故を起こさない、遭わない事を9月11日全会一致で宣言決議しました。

決議文は6ページに全文掲載しています。

#### ◎飲酒運転等による 交通死亡事故撲滅 宣言決議について



山崎 瑞紀

一 歌志内の観光PRについて

歌志内市にはかもし岳山頂から望む雲海や温泉施設など魅力ある観光資源が多くあります。そこでその活用方法について。

問 かもし岳山頂展望台の改修による、山頂からの眺望のPR方法を伺います。

答 かもし岳山頂から望む雲海は非常に幻想的であり、撮影目的の来訪者が増えています。本年度は見学者の安全確保とともに山頂施設の魅力向上に向け、老朽化している展望台を改修しています。

スキー場並びに温泉施設の指定管理者においては、ホームページ等で雲海のPRに努め、市も公式ホームページをはじめ、移住定住対策用のポスターやパンフレット、職員の名刺の台紙等に雲海の写真を使用するなどPRに努めています。現在制作中のプロモーションビデオに収録し活用するなどPRに努めます。

問 かもし岳周辺の整備計画はどのように考えていますか。

答 必要に応じ適宜修繕を行うてきています。雲海の見学者が増え、市の貴重な観光資源として位置づけていることから、周辺環境の保全、来訪者の安全確保の観点から道路整備を含め、引き続き必要に応じ実施して行きます。

二 歌志内の観光事業の推進について

問 本年度の次期指定管理者の選定作業の進め方について。

答 観光3施設については、引き続き指定管理者制度による管理運営を予定しており、今後はこれまでの管理運営に係る総括を行うとともに、募集要項を定めたくえでの公募、選定委員会の開催など所定の手続きを踏まえながら、次期指定管理者の選定を行うこととしていきます。

問 所定の手続きを踏まえてとありますが、この中に現在の指定管理者の方からご意見を聞く事は含まれていますか。

答 利用者からの声、それに對しどう答えてきたのか、そして事業運営にあたり経営の事業費の面ではどうだったのか、直接、指定管理者の方からご意見を伺う機会を設けたらと思います。



本田 加津子

一 プレミアム付き商品券発行事業について

問 次回発売日が10月中旬予定と伺っているが、発売時期・発売方法・車を持たない方等への対応について伺います。

答 2回目のプレミアム付き商品券の発売は、10月18日に、前回同様、公民館にて行う予定です。現在、実施主体である商工会議所で準備作業が進められています。販売方法も前回同様、1人3セットを上限として2800セット販売する事とし、10月1日発行の市広報へチラシ折り込みで周知されるとの事です。

車を持たない方等への対応として、会場までの送迎バスの運行、さらには体の不自由な方を対象とした商品券の代理受領についても検討中です。

二 歌志内市オリジナル土産品づくりについて

問 本年度の市政執行方針の中で、地域特産品の取組として庁内に検討組織を設置してとありますが、検討組織の設置状況・具体的な取組内容について伺います。

答 庁内の検討組織については、できるだけ早い時期の設置を目指していますが、7月に採用した地域おこし協力隊の業務の中にも特産品開発、お土産づくりが含まれておりますので、隊員を含めた検討組織を設置する事としています。なお、取組内容としては、市内にある有効資源の把握、分析並びに活用可能な資源の整理を行うとともに、民間の方からのご意見も頂きながら、当市の特色ある特産品開発へ結びつける事としています。

三 奨学金貸付について

問 当市の貸付金額は、昨今の経済状況では金額が少ないと思います。貸付金増額についてのお考えを伺います。

答 当市の奨学金制度の貸付額は、大学・高等専門学校・専門学校の生徒には月額2万円、高校生は月額8千円です。現在、奨学金制度の利用については、日本学生支援機構が実施している制度の利用が多い状況ですが、金融機関等による制度も整備されている事から、当市における利用者が少なくなっているものと考えます。このため、奨学金の増額は考えていません。



湯浅 礼子

一 魅力ある街づくりについて

問 人口減少問題・少子高齢化は、全国的に深刻化しています。まちづくり市民会議が5月から開催されていますが、前回の百人委員会と同じでは駄目等の市民の意見もあります。市民会議の状況について。

答 市民サービスの向上など、多くの市民との対話により、市民主体のまちづくりに取り組むこととして、総合戦略に対する委員の皆さんの思いを大切に、議論された内容は、幅広く市政に反映する事とし、引き続き参加委員の主体性を重視し進めて行きます。

問 市民の声として「高齢者向け住宅を作って」との声が多く、また「高齢者の方は老後の暮らしが不安です。楽生園のような老人ホームを増やし安心して歌志内で暮らしたい」との意見があります。

答 高齢者向け住宅につきましては、平成28年度に本町地区に10戸前後の住宅を建設する事で計画を進めております。また、老人ホームは、現在

# 一般質問

のところ、行政が新たに建設する考えはありません。

## 二 ヒロリ菌の早期発見で

### 胃がん撲滅について

**問** 胃がんリスク検査の認識について。

**答** 胃がんリスク検査は、血液検査により胃がんの原因とされるピロリ菌感染の有無と、萎縮性胃炎の状況を表すペプシノゲン値との組み合わせで胃がん発症のリスクを判定する検査として認識しています。

**問** 胃がんリスク検査導入と公的助成の実施はできないか。

**答** 現在、国でも胃がんリスク検査を含めた新たな胃がん検診の方法について検討が行われているので、その動向を注視していく。

**問** 横須賀市では、平成19年と20年度、従来のエックス線検診では胃がんが1人も見つかっていなかったため、市と医師会が合同で、24年度より試験的にリスク層別化検診を開始。胃がん発見率が0.5%になり、今まで平均0.07%の胃がん発見率でしたので単純にみても7倍になったと報告されています。是非、当市の導入についても前向きな検討をお願い致します。



めが さとし

## 一 市外プール

### 利用状況について

多くの市民から市営プールは必要だとの意見や要望が届きました。

この様な中で、子どもを持つ保護者の方々はもとより、高齢者の方からも声が上がっている事に、市営プールの必要性と意義が感じられます。

**問** 他市町へのプール利用状況は。

**答** 赤平市民プールは幼・小学・中学計545名、高校・一般計147名で合計692名、上砂川町営プールは幼・小学・中学計66名、高校・一般計7名で合計73名、浦臼町営プールは小学生29名、一般5名で合計34名、奈井江町営プールは一般3名で総利用数802名。(学校授業含む)

**問** 赤平には送迎バスを出したが、それ以外のプール利用者は自費でプールに行っている、交通費の援助は必要ではないか。

**答** 送迎バスを利用しないで4市町のプールに個人で行った方は396名で、赤平のプ

ール利用が多く、その大半が高学年で費用をかせずに赤平へ行っていたと聞く、個人の費用負担はあまりかかっていると思っている。

**問** もう一度市民に対しプールに関するアンケート調査を行ってはどうか。

**答** アンケートは昨年行った。その中でプールは必要という意見や、今のプールは汚いから不衛生でいらぬ等の意見があった。保護者の方から長期間プールが無い状況は如何なものかという意見もあった。

今後は市民会議や総合計画の中で意見などがあれば公共施設のあり方の中で話を進める。

**問** 前のアンケートは学校に通う保護者限定(利用率の高い年齢に合わせての事)だった。市営プールがきちんとした屋内プールだったとしたら、一般の利用者が増えていたと思うか。

**答** プールは必要との認識でいる。教育委員会でも不要という考えは持っていない。教育施設(体育館等)と全体を見ながら検討して行く。



下山 則義

## 一 歌志内市の福祉について

歌志内市には、養護老人ホーム楽生園がありますが、10名の定員に対し、現在、2名の空きがあると耳にします。

**問** 楽生園の入所者状況と他市町の養護老人ホームの入所者状況や市と楽生園の連携は。

**答** 9月2日現在、97名が入所、歌志内市からは、34名が入所。空知管内の入所率は、91.5%です。また連携については、運営状況等の報告や介護教室の場として施設を利用させて頂いたり、高齢者スポーツ大会への参加など関係を保ちながら連携しています。

## 二 歌志内の

### 街づくりについて

#### 認定こども園について

**問** 認定こども園については、第2回定例議会でも質問し、平成30年度に開園との考えを確認していますが、開園までの計画と幼稚園と保育所の運営状況について。

**答** 現段階では、平成30年度に設置するという決定には至っていないが、幼児期の学校教育・保育の利用人員見込み

で、早い時期に幼保を一体化した認定こども園の設置が必要であると認識していますので、引き続き協議を進めます。

また、幼稚園の運営状況は、4歳児が3名、5歳児が6名で合計9名が利用、保育所は、2歳児6名、3歳児4名、4歳児4名、5歳児が4名の合計18名が、利用しています。**追伸** 質問で不適切な内容がありました事について訂正致します。

#### 公園について

**問** 歌志内市に幼児・児童・生徒・保護者や高齢者が集まる事ができ、遊具・東屋や水の流れがあり、ある程度の規模と四季を通して利用できる公園を造る考えについて。

**答** 規模の大きな公園は、休日之余暇を過ごす選択肢が広がり、心豊かな気持ちにさせてくれ、災害時の避難所にもなりうる事ができます。市内に規模の大きな公園を造るとなると用地や財源・維持管理など多くの検討課題があると考えます。

まちづくりを進めて行く中で、既存公園の利用状況や意義も含め検討に当たっては、参考にします。

## 〔平成27年度〕

### 議会報告会

今年も、改選後初めてとなる議会報告会を、町内会のご協力を頂き開催しました。

例年は7月に開催していた報告会ですが、改選に伴い6月定例会が若干遅れた事により、8月の開催となりました。

議会報告会は議会が市民から信頼され民主的なまちづくりを実現するために、市政の情報を可能な限り市民へ提供し、情報の共有化を図る事が大切な場と位置付け、多くの市民の皆さまに市政の関心をより高めて頂くための方法の一つでもあると考えています。また、今年は一日に2箇所というスケジュールの中で、各町内会の方々には本当にお世話になりました。



上歌町内会の様子



歌神町内会の様子

### 『2つのテーマで報告しました』

#### ◎市営プールについて

旧市営プールは中村プールとして昭和51年9月に開設され、その後、昭和55年に上屋鉄骨が建設されました。

建設後38年が経過し老朽化が著しく、上屋鉄骨の腐食や隙間などの劣化、上屋シート継ぎ目部分の大きな亀裂が補修不可能になるなど、改修した場合には新設同様の経費が必要となることから本年4月に廃止となり、本年度中に解体除却される予定となっております。このため、本年度から赤平市及び公共施設の相互利

用の協定を締結している上砂川町、奈井江町、浦臼町のプールを利用しています。

### 『プールについて意見・要望』

●子ども達同士でプールへ遊びに行くことを楽しみにしています。近い将来の歌志内を担う子ども達の環境づくりとして、規模は小さくても良いのでプールを建設してほしいと思います。

●子ども達はこの様に暑い時は水遊びがしたいと思います。小さくても良いので、プールを是非つくってほしいと思います。

●水泳の授業が、大人も利用ができると思います。●基金がたくさんあり、市の



中村中央町内会の様子

財政状況も変わってきています。そう言う意味からもプール廃止は残念です。

●プールを建設する場合、高齢者の健康増進からも歩行訓練ができる施設にしてほしいと思います。

### ◎まちづくり市民会議について

市では、地方版総合戦略や総合計画（平成28～37年度）の策定に向け、幅広く市民の皆さんの声を反映させるため、「まちづくり市民会議」を5月19日に発足しました。

#### ■目的

市民の意見を市政に積極的に取り入れる事により、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する事を目的として、まちづくり市民会議を設置。

#### ■所管事項

市民会議は、次に掲げる事項について調査検討を行い、市の政策形成等に対する意見・情報等を市長に提言することができる。

- (1) 協働によるまちづくりに関する事。
- (2) 総合計画策定に関する事。
- (3) まちの創生及び戦略に関する事。

関すること。  
(4) その他まちづくりに関して必要な事項。

### 『まちづくり市民会議について意見・要望』

●若者の定住対策として法律的な問題もあると思いますが、何とか家賃を安くする方法はないのでしょうか。

●安心安全なまちづくりからも、先生方も市内に住んで子ども達の日常の様子を、見てもらいたいと思います。

●まちづくり委員会の意見は大切ですが、市民の意見もよく聞いて計画を作成してほしいと思います。

●市民の声を聞いて高校生まで医療費無料化が、行われることになりました。過去には65歳以上の医療費無料化が行われていましたが、社会福祉、



しらかば町内会の様子

社会保障全体に光りを当てた政策が人口減少対策に繋がると思います。

## 『その他の意見・要望』

●生協等と連携して買い物バスを運行してもらえないでしょうか。奈井江町は砂川農協と連携してバスを運行し、滝川市でもバスが運行されています。車のない高齢者は買い物に困っています。

●高齢者は会話や食事ができる月1回のサロン事業を非常に楽しみにしています。昨年社会福祉協議会より1万円の補助がありました。1年限りでその補助も終わってしまい、厳しい運営状況にあります。何とか市の補助をお願いします。



老人福祉センターの様子

4名	2	8/
17名	3	8/
11名	3	8/
8名	4	8/
13名	4	8/
9名	5	8/
10名	5	8/
15名	5	8/
87名	22	8/
		8/

館所 公民館  
民集 公民館  
公集 公民館  
市栄 公民館  
内新 公民館  
志歌 公民館  
歌上 公民館  
文老 公民館  
文老 公民館  
中老 公民館  
文老 公民館  
合計

参加人数  
(男性50名 女性37名)

●空戸公営住宅を市でもっと巡回して、付近の草刈りを行ってもらえないでしょうか。

●旧西小学校、空戸公営住宅の窓に板が張ってありますが、それに小中学生に絵を描いてもらい、美化に努めると良いと思います。

●本町メモリアル公園の噴水で水遊びができるよう、開放してもらいたいと思います。

●商店がありません。車がある人はどこにでも買い物に行けると思いますが、ない人は困っています。何とかならないでしょうか。

※参加者皆さまの意見・要望は9月25日に議長と報告委員長が直接、村上市長に手渡しました。

## ☆コミュニティセンターについて

議長 かわの 敏夫

7月に図書館が公民館に移転し、8月には教育委員会が移転致しました。

9月定例市議会にて公民館と言う名称(条例)を廃止しコミュニティセンターとして地域自治活動の用に広く供する事を目的に、条例を制定致しました。

この事によって公民館使用にいろいろな制約があり実施できなかった事が、多機能型施設に転用し教育・文化活動を促進する多世代交流の拠点として、市民が親しんで利用して頂ける事になりました。



文珠第三町内会の様子

現在このセンター利用の各サークルの皆様に、現行より低廉な使用料金の設定や、文化連盟加入による更なる減額、新規サークル発足に対する使用料免除、使用する部屋、器材により、また、使用時間による料金の設定、冬期暖房料の不要等今まで以上に使いやすく改訂されております。

一時移転反対の声もあつて教育委員会の計画不備、説明不足が取りざたされましたが、その後の時間をかけた真摯な説明に、各サークルの皆様も理解されたと思っております。旧公民館利用者全てがこの移転によって、利用状況が想定以下になるとしたらそれは設置目的にそぐわない事になりますので、至急改善を求めたいと思います。

一日も早く市民の皆様によつぱり移転して良かった、使いやすいとなったと実感してもらい、コミュニティセンターを拠点として、人の流れを作つて頂きたいと思っております。

教育委員会事務局自体は、スペース的な事も含め環境の変化にまだ順応していない面もみられますが、設置目的に向けて意欲は感じております。

サークルと小学生のクラブ新鮮野菜の取り扱い計画、幼小中生と高齢者との交流機会を設定。市民(特に高齢者)が教育委員会、図書館に用事が無くても近くを通つた時には休み処として利用し、雑誌を読み、お茶を飲んだり昼食をとつたりしてお話をする、サロンとして活用を「元気でさか。元気があれば何でも期待しています。」のモリリン教育長も今後、コミュニティセンター設置をPRするための企画がされているようで、ミニ市歌志内が小さいからできる、まとまって楽しめる企画を期待しています。

このコミュニティセンターが市民に親しみを持たれる様愛称を募集する予定があると聞いております。

市民に親しまれ愛される愛称が良いかと思っております。また、今後市民のサロン拠点として活用が進むとすれば土、日開館も必要と思ひ、その様に期待をしています。



委員長 女鹿 聡

▼7月24日

- ・平成26年度病院事業会計決算状況（見込）について
- ・平成26年度決算状況（見込）について
- ・市有地の貸付及び売却の状況について
- ・平成27年度建設事業の工程について
- ・ペンケウタシユナイ川の河川堆積土砂の撤去について
- ・生活保護の状況について
- ・母子自立支援、家庭児童相談の現況について

▼8月31日

- ・社会福祉協議会への委託事業の状況について
- ・企業誘致の取り組み状況について
- ・中小企業振興保証融資事業の状況について
- ・有害鳥獣対策について
- ・奨学金及び就学援助費の状況について
- ・学校支援地域本部事業の取り組み状況について
- ・食育指導の状況について
- ・放課後学習サポート事業の状況について

## 可決された意見書

- 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
  - 泊原発再稼働をやめ、再生可能エネルギーの本格的普及を求める意見書
  - 介護報酬の再改定を求める意見書
  - 生活保護費削減及び住宅扶助・冬季加算削減の撤回・中止を求める意見書
- ※これら4件の意見書は9月11日に内閣総理大臣、各関係大臣、衆・参議院議長、その他関係機関へ送付されました。

## 編集後記

寒暖の差が紅葉を進める季節になりました。皆様におかれましては議会報告会に足を運んで頂き誠に有難うございました。今回の各議員の一般質問の多くは皆様の意見が元になっているのが有りますので是非読んで頂きたいと思えます。編集長 めが

## 飲酒運転等による交通死亡事故撲滅宣言決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民すべての切実な願いであると同時に、市民の負託を受けた私ども歌志内市議会の重大な責務です。

しかしながら、全国的に交通事故の発生により、毎年多くの犠牲者を出しており、特に重大な犯罪行為である飲酒運転、速度超過、信号無視などによる悲惨な事故は、後を絶たない実態にあります。

本年6月6日砂川市内において、歌志内市民の家族4人が死亡し、1人は重体という悲惨な交通死亡事故が発生しました。

歌志内市は現在、交通事故死ゼロ2000日達成に向けて、市民一丸となり交通安全意識の高揚に力を注いでいる中で、歌志内市民が犠牲になったことに強い憤りを感じております。

一瞬にして尊い命を奪い、将来のある人生と幸せな家庭、平和な暮らし、そして地域の絆を破壊する交通死亡事故を二度と繰り返してはなりません。

このような輪禍を招く犯罪行為や危険行為を市内から一掃するためには、運転者はもとより、同乗者、家族や職場、さらには地域が一体となって飲酒運転、速度超過、信号無視などの危険な運転をさせない、許さないという強い意志を示さなければなりません。

今こそ、歌志内市議会は、ここに改めて人命尊重の理念のもとに、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通マナーの徹底を図り、一日も早く再発防止体制を構築するべく、関係機関・団体はもとより、家庭、学校、職場、地域などそれぞれの立場において交通安全を推進し、安全・安心かつ住みやすい歌志内市のさらなる実現に向けて、全力を尽くす決意であることをここに宣言する。

以上、決議する。

平成27年9月11日

北海道歌志内市議会